

事後審査型制限付き一般競争入札参加の申請について

平成27年7月9日公告の下河原水再生センター汚泥脱水設備修繕工事〔宇都宮市下河原1丁目2番41号〕の入札参加資格申請については、下記のとおりとする。

記

1 提出書類

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書（指定様式）

2 日程

- (1) 申請受付……平成27年7月16日（木）午後1時まで

参加申請書受付期間内に参加申請書を提出した者は、原則として、この公告の競争入札に参加できるものとします。

- (2) 質問書……質問事項がある場合のみ提出

提出：平成27年7月16日（木）午後1時まで

回答：平成27年7月21日（火）午後1時に宇都宮市上下水道局ホームページ上に、「設計図書に関する質問への回答」を掲示する。

- (3) 郵便到着期限……平成27年7月23日（木）

日本郵便株式会社宇都宮中央郵便局必着

- (4) 開札……平成27年7月24日（金）午前10時30分から

（宇都宮市上下水道局5階入札室）

3 その他

- (1) 地方自治法，同施行令，宇都宮市上下水道局契約事務取扱規程，宇都宮市上下水道局建設工事執行規程等を熟読のうえ，入札に参加してください。
- (2) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等を遵守し，厳正に入札してください。
- (3) 落札決定にあたっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (4) 入札を希望しない場合は，入札辞退届を提出し，参加しないことができます。
- (5) 不正行為が判明した場合は，入札を無効とします。
- (6) 開札立会人は，入札参加申請の受付順に番号を付し，抽選により1名を選定します。選定された立会人には，開札日前日までに通知します。立会人以外は，開札に立会う必要はありません。なお，立会人は，当該入札を含む連続するおよそ10件までの立会人を兼務していただくことがあります。その場合，兼務となった入札の参加者からは，立会人は選定しません。
- (7) 開札の結果，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者には，開札後，企業総務課から連絡します。
- (8) 設計図書の複写（有料）及び閲覧期間は，公告のとおりとします。

事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書

平成 年 月 日

(あて先) 宇都宮市上下水道事業管理者

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

平成27年7月24日開札の下河原水再生センター汚泥脱水設備修繕工事 [宇都宮市下河原1丁目2番41号]に係る事後審査型制限付き一般競争入札に参加したいので、下記により入札参加申請をいたします。

なお、本工事の落札候補者となった場合には、本工事の公告文及び事後審査型制限付き一般競争入札共通事項に基づき、適切な技術者を配置予定技術者として申告することを誓約いたします。

記

1 建設工事入札参加資格

工 種 機械器具設置工事

(建設業許可 特定 ・ 一般)